



ペアレントメンターによる傾聴



令和6年度

電話・WEBも
開始しました

【ペアレントメンターとは】

発達障がいの子どもの持つ親が、同じ経験を通り抜けてきた先輩として、後輩の親の心理的支援（傾聴のみ）を行うもののことです。子どもが障がいをもっている（かもしれない）ことについて、前向きに受け止める心のプロセスの伴走者です。

「子どもが発達障がいの診断を受けたけど不安が大きい」、「診断は受けていないけど子どもの発達に気になることがある」、「子どもの今後に不安がある」等、というお母さん、お父さん、ペアレントメンターに今感じている不安な気持ちを話してみませんか？発達障がいの子どもの育てた先輩の親にお話しすることで不安が和らぐかもしれません。

【対象者】 発達障がい及び発達障がいの疑いのある子どもの親

※発達障害者支援法に定義されている障がい、または疑いのある子どもが対象です。

【方法】 ①WEB（ZOOM 利用） ②電話

③来所（場所：青森県発達障がい者支援センター「ステップ」 相談室またはプレイルーム
青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階）

【実施日】 毎月1回（第3水曜日）、1日2件（①10:00~11:00、②11:00~12:00）

※利用時間には利用手続きや説明等の時間も含まれます。

【日程】 ※日程は変更になることもあります。「ステップ」へご確認ください。

	実施予定日	予約締め切り日
①	5月15日（水）	5月7日（火）
②	7月17日（水）	7月9日（火）
③	9月18日（水）	9月10日（火）
④	11月20日（水）	11月12日（火）
⑤	1月15日（水）	1月7日（火）
⑥	3月19日（水）	3月11日（火）

【予約方法】

- ① 青森県発達障がい者支援センター「ステップ」へご連絡ください。
- ② ペアレントメンターによる傾聴をご利用したいことをお伝えください。
- ③ 利用希望日をお伝えください。
- ④ 「ステップ」職員より必要事項についてお聞きいたします。そこで日程調整等させていただきます。
「ペアレントメンターによる傾聴」についてどのようなものか聞いてみたいという方もお気軽にお電話ください。

【お問い合わせ先】 青森県発達障がい者支援センター「ステップ」 TEL 017-777-8201

